

旧和泉橋出張所跡地を活用した保育所整備

千代田区は、出生数の増加や子育て世帯の転入等の要因により、0～5歳の就学前人口が急増している。

そのため、次世代育成支援計画において、保育所の待機児童ゼロをめざし、平成 29 年度から 31 年度までの 3 年間に、保育定数を約 500 人増やすことを目標に取り組んでいるところである。

保育所設置運営事業者の参画意欲を高め、認可保育所の整備を促進するため、旧和泉橋出張所跡地を活用した保育所整備を行う保育所設置運営事業者の公募を行う。

1 活用する区有財産

- (1) 名 称 旧和泉橋出張所跡地
- (2) 所 在 地 千代田区神田岩本町 15 番 6、7
- (3) 敷地面積 205.71 m²
- (4) 定 員 0～5 歳児 30～60 名
- (5) 建 物 鉄骨造 地上 3 階まで

2 設置手法

公募プロポーザル方式により保育所設置運営事業者を選定する。

3 主な公募条件

平成 29 年 4 月 1 日現在、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の都県で児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）に定める認可保育所又は認定こども園（保育所型）を直営で 3 年以上運営している法人

4 貸付期間及び貸付料

貸付：事業用定期借地権に基づく賃貸借契約

原則として建物を解体し更地で返還。

ただし、区から申し出をした場合、建物を解体せず、区に無償譲渡する。

貸付期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 41 年 3 月 31 日（11 年）

保育所開設期間：平成 31 年 4 月 1 日～平成 41 年 3 月 31 日

貸付料：月額 62,200 円（9/10 減免）

保証金：7,464,000 円

5 開設前補助

施設整備費：補助率 10/10

6 今後のスケジュール（予定）

公募期間	平成 29 年 7 月 21 日（金）～9 月 8 日（金）
審査期間	平成 29 年 9 月下旬～10 月下旬
保育事業者選定	平成 29 年 10 月末
旧和泉橋出張所解体（区）	平成 29 年 7 月 15 日（土）～12 月 22 日（金）
整地及び建築工事（事業者）	平成 30 年 6 月～平成 31 年 1 月
保育所開設	平成 31 年 4 月